

防火対象物数

令和8年4月1日現在

防火対象物の区分			防火対象物数
第1項	イ	劇場等	8
	ロ	公会堂等	121
第2項	イ	キャバレー等	1
	ロ	遊技場等	17
	ハ	性風俗特殊営業店舗等	0
	ニ	カラオケボックス等	6
第3項	イ	料理店等	3
	ロ	飲食店	161
第4項		百貨店等	410
第5項	イ	旅館等	39
	ロ	共同住宅等	2,295
第6項	イ	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院	2
		(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所	1
		(3) 病院（(1)に掲げるものを除く）、有床診療所（(2)に掲げるものを除く）、有床助産所	29
		(4) 無床診療所、無床助産所	133
		小 計	165
	ロ	(1) 老人短期入所施設等	57
		(2) 救護施設	0
		(3) 乳児院	0
		(4) 障害児入所施設	0
		(5) 障害者支援施設等	12
		小 計	69
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	55
		(2) 更生施設	0
		(3) 保育所等	58
		(4) 児童発達支援センター等	20
		(5) 身体障害者福祉センター等	55
		小 計	188
	ニ	幼稚園等	16
第7項		学校	202
第8項		図書館等	11
第9項	イ	特殊浴場	0
	ロ	一般浴場	3
第10項		停車場	3
第11項		神社・寺院等	24
第12項	イ	工場等	574
	ロ	スタジオ	2
第13項	イ	駐車場等	11
	ロ	航空機格納庫	0
第14項		倉庫	569
第15項		事務所等	549
第16項	イ	特定複合用途防火対象物	721
	ロ	非特定複合用途防火対象物	136
第17項		文化財	0
合 計			6,304

※ 防火対象物数は、延べ面積150㎡以上の数